

令和3年度立入調査等結果概要

長寿社会課介護サービス指導室
令和4年1月4日現在

区分	指導監査等 実施期間	施設名(所在地)	指摘等の内容	指摘等の 件数(件)	改善済 (件)	改善率 (%)	備考
有料老人ホーム (5施設) サービス付き高 齢者向け住宅 (3施設)	令和3年8月 ～ 令和3年8月	愛がある (橋本市) いくま生活館1番館 (上葛田町) スマイル萩 (橋本市) ひだまり池田 (新宮市) ひだまり下田 (新宮市) わかばの郷A (有田川町) わかばの郷B (有田川町) 夢心 (かつらぎ町)	(1)施設運営等について				
			・身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を三月に1回以上開催すること。身体的拘束等の適正化のための研修を定期的実施すること。	5	5	100%	
			・有料老人ホームの運営について、入居者の積極的な参加を促し、かつ、外部の者等との連携により透明性を確保する観点から、運営懇談会を開催すること。	2	2	100%	
			・入居契約書について、法人でない運営保証人を付帯する場合、「極度額」を記載すること。	3	3	100%	
			・入居契約書に個室の面積が2種類記載しているので、契約者の該当する内容が明確にわかるように記載すること。	1	1	100%	
			・入居契約書にサービス付き高齢者向け住宅の登録を受けていることに関する項目を追加すること。	1	1	100%	
			・入居契約書について、契約期間の記載漏れがあったので、記載すること。	2	2	100%	
			・重要事項説明書について、記載漏れ、誤りがあるので、現状に合致するように変更すること。	8	8	100%	
			・入居募集用パンフレットについて、有料老人ホームの類型を明示すること。	1	1	100%	
			・事故発生防止のための委員会及び職員に対する研修を定期的実施すること。	4	4	100%	
			・感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修を定期的実施すること。	1	1	100%	
			・親族でない2名が同一の居室に入居する相部屋が見られた。現在の入居者が退去等した時は、新たに入居者を受け入れることなく、全て個室とすること。	2	2	100%	
			・入居者及び身元引受人等の氏名及び連絡先を記載した名簿を整備すること。	1	1	100%	
		(2)入所者の処遇について					
		・入所者に近隣に設置されている介護サービス事業所の情報提供を行うこと。	1	1	100%		
		(3)防災対策について					
		・消防訓練(消火訓練・避難訓練)について、年2回以上実施すること、避難訓練については、年1回以上は夜間又は夜間を想定した訓練を実施すること。	2	2	100%		
		・災害時に備え、非常災害用飲料水と食料を1人3日以上を備蓄すること。	1	1	100%		
		・可燃物のある倉庫等人気のない密室は夜間は必ず施錠すること。	1	1	100%		
		(4)金銭等管理について					
・やむを得ず金銭等を預かる場合は、金庫への保管について、個人ごとに行うこと。。	2	2	100%				
(五十音順)							
合計数	8施設	4項目 17事項	38	38	100%		

(注)各施設等について、指摘等の内容欄が全て該当するものではありません。